# 第３章　実践していくための行動プラン

本計画の施策の体系は以下のとおりです。

**基本理念：　ともに育て　ともに育ち　ともに喜ぶ　地域づくり**

## 基本理念に基づく取組

| 視点 | 基本目標 | 施策の方向 | 施策の展開 |
|---|---|---|---|
| 視点１ 子どもの権利を守り育てる | 目標１ 子どもの生命と健康を守る | 1 子どもの健康をつくる・守る | (1)妊娠・出産期における母子の健康づくり |
| | | | (2)安心して出産・育児ができる環境づくり |
| | | | (3)乳幼児および児童・生徒の健康と命を守る |
| | | | (4)歯を守る活動の充実 |
| | | | (5)食育の推進 |
| | | | (6)障害のある子の療育体制の整備 |
| | | | (7)小児医療の充実 |
| | | 2 思春期保健対策の充実 | (1)成長期における健康づくり |
| | | | (2)母体・生命尊厳意識の育成 |
| | | 3 児童虐待を防止する | (1)早期発見・早期対応・ケア体制の整備 |
| | | | (2)市民への「子ども虐待」についての理解の促進 |
| | | 4 子どもの生命の安全を守る | (1)交通事故から子どもを守る |
| | | | (2)犯罪から子どもを守る地域づくりの推進 |
| 視点２ 子育てを支援する明るい家庭づくりと | 目標２ 子どもの遊びと学びを豊かにする | 1 生きる力を育てる学校教育と野外活動・体験活動を推進する | (1)教育環境の整備 |
| | | | (2)学校と地域の連携による豊かな心の育成 |
| | | | (3)遊ぶ場・学ぶ場の整備を推進する |
| | | 2 スポーツ・レクリエーション・文化地域活動を充実する | (1)スポーツ活動の充実 |
| | | | (2)レクリエーション・文化活動・子ども会等自主的活動の充実 |
| | 目標３ 家庭における子育てを支援する | 1 家庭における「子育て力」を高める | (1)情報提供・相談体制の充実 |
| | | | (2)子育て支援体制の充実 |
| | | 2 子育て家庭への経済的支援 | (1)医療費等の軽減 |
| | | | (2)子育てにかかる経済的負担の軽減 |
| 視点３ 地域ぐるみで子育ち・子育てを支援する | 目標４ 子育て支援施設及びサービスを充実する | 1 保育所（園）を充実する | (1)保育所(園）の充実 |
| | | | (2)多様な保育需要に応えるサービスの充実 |
| | | 2 幼稚園を充実する | (1)幼稚園を充実する |
| | | 3 学童クラブを充実する | (1)学童を充実する |
| | 目標５ 地域の子育て環境を豊かにする | 1 「子育ち」・「子育て」を支援する地域環境をつくる | (1)子育て支援の輪を拡大する |
| | | | (2)男女共同参画社会の構築 |
| | | | (3)子どもと家族にやさしい環境の整備 |
| | | 2 家族にやさしい労働環境を整備する | (1)職場における理解の推進 |
| | | | (2)子育て後の再就職・再雇用の促進 |